

注 意 報

7 病 第 2 0 号
令和 7 年 8 月 2 1 日

関係各位

京都府病虫害防除所長
(公 印 省 略)

病虫害発生予察情報について

下記のとおり発表しましたので送付します。

病虫害発生予察注意報第 3 号

- 1 作物名 **豆類、野菜類、花き類**
- 2 病虫害名 **タバコガ類（オオタバコガ、タバコガ）**
- 3 発生地域 **府内全域**
- 4 発生量 **平年比多い**
- 5 注意報発令の根拠
 - (1) 8月第2半旬現在、オオタバコガのフェロモントラップへの誘殺数は、京田辺市で平年並、亀岡市で平年比多く、京丹後市で例年比多い（図1）。
 - (2) 8月第2半旬現在、タバコガのフェロモントラップへの誘殺数は、京田辺市及び亀岡市で平年比多く、京丹後市で例年並（図2）。
 - (3) 8月中旬現在、府内各地の病虫害調査協力員から、ナス、トマト、トウガラシ類でタバコガ類による被害報告が寄せられている。
 - (4) 8月中旬現在、当所の黒大豆及びアズキの病虫害巡回調査において、タバコガ類幼虫を確認している。
 - (5) 大阪管区气象台8月14日発表の近畿地方1か月予報によると、向こう1か月の気温は平年比高く、降水量は平年比少ないと予想され、タバコガ類が増殖しやすい気象条件が続く見込みである。
- 6 防除上の留意事項
 - (1) タバコガ類のうち、オオタバコガは豆類、ナス科・アブラナ科等広範囲の野菜、花き類を加害し、タバコガはナス科野菜を主に加害するとされている。
 - (2) ナス、トマト等の果実に食入すると薬剤が効きにくくなるので、早期発見に努め、食入前の防除に留意する。
 - (3) 幼虫が食入している果実等は、ほ場外に持ち出し適正に処分する。
 - (4) 幼虫の齢が進むと果実や株元、結球部に食入し防除効果が低下するので、早期発見に努め若齢期に防除する。
 - (5) 農薬の散布にあたっては散布適期を確認し、周辺作物に飛散しないよう十分注意する。また農薬の選択にあたっては、使用基準を遵守して適正に使用する。なお、最新の農薬情報は農林水産省ホームページの「農薬コーナー」の「農薬登録情報提供システム」を参照のこと。
(<https://pesticide.maff.go.jp/>)



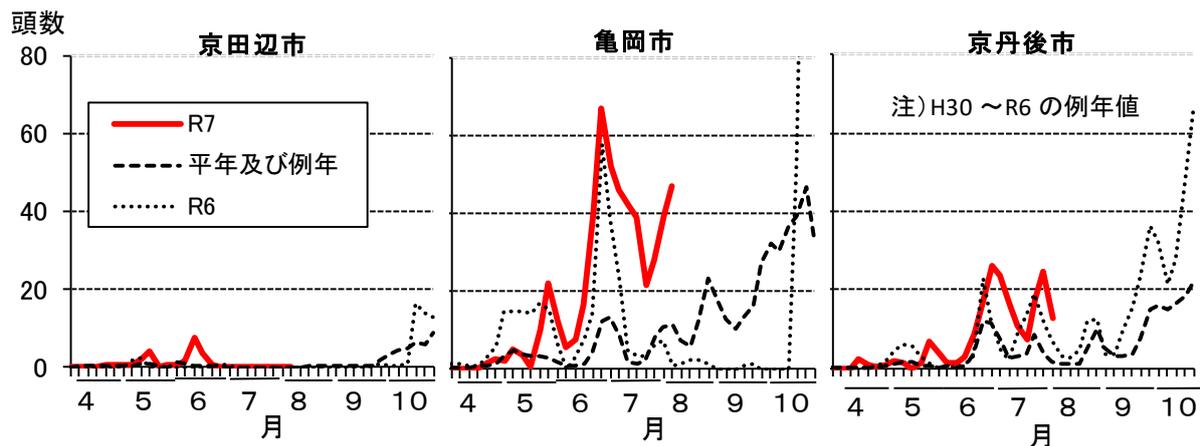


図1 フェロモントラップへのオオタバコガの誘殺状況

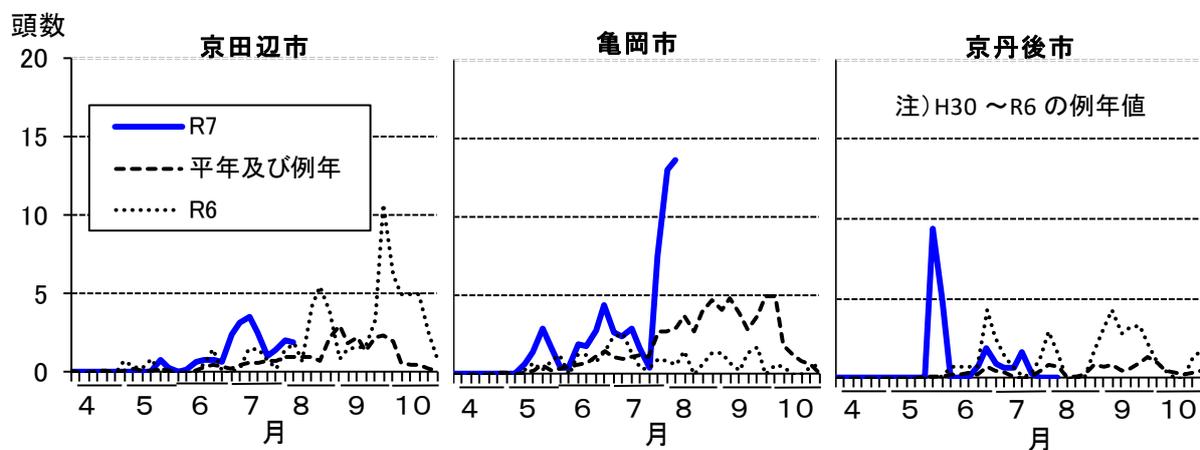


図2 フェロモントラップへのタバコガの誘殺状況



写真1 タバコガ類老齢幼虫

体長は最大で40mm程度、背中に刺毛が多数ある。
体色は緑色から褐色まで個体により変異が大きい。



写真2 ナス果実に食入するタバコガ類幼虫